

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会  
第13回 新市建設計画小委員会

《 会 議 録 》

会場：浜益村議会議場

日時：平成16年6月8日(火) 13:30～16:00

## 第13回 新市建設計画小委員会会議録

開催日時：平成16年6月8日(火) 13:30～16:00

開催場所：浜益村議会議場

### 【出席委員】(敬称略)

委員長  
加納 洋 明

副委員長  
河合 雅 雄      岸本 正 吉

委員  
長原 徳 治      池 端 英 昭      山 根 利 子      浅 井 秀 樹      小 池 弓 夫  
藤原 市 子      沢 田 富 雄      大 山 弘 行      田 中 宣 律

### 【欠席委員】(敬称略)

相原 一 男      中 村 東 伍      佐 藤 克 廣

### 【事務局】

工藤 泰 雄      清 水 敬 二      小 西 裕 史      佐々木大樹      中 村 裕 一  
富木 則 善      江 部 靖      田 中 匡

【出席職員】 12人

【傍聴者数】 2人

## 議事日程

- |   |  |       |
|---|--|-------|
| 1 | 開 会  | 3 頁   |
| 2 | 協議事項<br>( 1 ) 新市建設計画「合併まちづくりプラン(案)」の検討・協議について<br>・「8 財政計画」について | 3 頁   |
| 3 | その他<br>・ 次回会議の開催等について  | 3 5 頁 |
| 4 | 閉会   | 3 5 頁 |

## 1. 開 会

加納委員長：本日はお忙しい中、また5月31日、6月2日、本日ということで、集中的に委員会の開催にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の出席人数は15名中12名でございますので、定足数に達しております。

ただいまから第13回新市建設計画小委員会を開会いたします。

## 2. 協議事項

加納委員長：本日の日程は、お手元の会議次第のとおりでございます。本日は前回の委員会において継続となっております、8、財政計画について協議をいたしたいと存じますが、初めに本日お手元に配付されております前回委員会で要望のありました追加資料につきまして、事務局よりまず説明を受けたいと思います。

事務局、お願いします。

事務局計画班（富木）：事務局の富木です。私の方からお手元に配付しております資料1の合併後における職員数の推移及び資料2、財政推計における合併効果についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

まず初めに、普通会計の職員数について、資料1に基づきご説明いたします。

普通会計の職員数につきましては、財政計画上400人と仮定して推計しております。お手元の資料に年次別の退職者数と新規採用者数について、その人数を掲載しておりますが、平成17年度の職員数487名に対し、平成25年度までに180名が退職するものと想定されているところです。この場合400名の職員数にするためには、93名の職員をバランスよく採用していかなければならないこととなります。

このことから、資料の四角枠で囲っていますが、その年の採用者数の計算式になりまして、前年の退職者に対し、その約半数を計画的に採用することにより、バランスのとれた職員体系になるものと推定されます。

以上が合併後における職員数の推移でございます。

続きまして、資料2、財政推計における合併効果についてご説明いたします。

こちらにつきましては、1次推計のときにご提示しております内容について、2次推計での数値の変更や制度の改正による変更分を示した資料となっております。資料の1ページ目になりますが、特別職の給与につきましては、1次推計では見込んでいない特別職の区長の報酬を見込んでおります。

職員給については、1次推計では職員数を430人として推計していましたが、2次推計では400人としていることから、退職手当組合負担金や共済費を含め、さらに削減効果となってあらわれている結果となっております。平成17年から26年までの削減効果としましては、職員給で約26億円、その他の人件費で約7億円ということになります。

物件費に関しましては、平成21年までに類似団体の規模になるように推計しています。

平成17年から26年までの削減効果としましては約10億円ということになります。

公債費につきましては、合併特例債の有効活用により、普通交付税措置が見込まれることから、自主財源による財政負担が軽減されます。平成17年から26年までの負担軽減額は約20億円ということになります。

最後に、(4)合併に関する財政支援措置となりますが、合併特例債に関しましてはハード事業分としての起債発行可能額136.2億円に対し、財政計画では107.9億円、約79.2%、これを算入しているところです。単純に計算いたしますと約75.5億円が交付税で措置されることとなります。

また、基金の造成に関しては、満額の17.9億円を見込んでおり、約12.5億円が交付税で措置されることとなります。

合併直後の臨時的経費に対する財政支援、いわゆる合併補正、合併に関する格差是正に対する特別交付税措置、合併市町村補助金については、1次推計と同額を見込んでいます。

最後に、合併算定替になりますが、合併算定替は合併後10年間とその後の5年間の激変緩和措置により、合併前の区域で算定される普通交付税額が保障されるものでありまして、この合併算定替による効果が15年間で約80億円と推定されます。

以上で、資料2の財政推計における合併効果についての説明を終わります。

佐々木計画班長：計画班の佐々木です。続きまして私の方からお手元の資料3以降につきましてご説明をいたしたいと思っております。座らせていただきます。

初めに、資料3をごらんください。こちらの資料では、合併2次シミュレーションの内容に基づき推計いたしました各種財政指標を掲載してございます。

初めに、地方税や地方交付税のように、毎年度経常的に収入される一般財源、使い道の決められていない財源、これが人件費や公債費など、経常的に支出される経費にどの程度充てられているかを示す経常収支比率につきましてでございますが、平成17年の91.6%から減少傾向で推移いたしまして、平成26年で83.0%、平成28年度からシミュレーション最終年次の平成32年度までの間は、おおよそ81%台で推移するものと推計されております。これは平成26年までに普通会計職員数が400人に逡減していくこととした人件費の削減効果や公債費の縮減など、経常的な経費の支出が減少していくことによるものと考えられます。

なお、この経常収支比率は、地方公共団体の財政にどれだけ自由に使えるお金があるかについてあらずものでございますことから、この指標が低くなるほど財政運営上にゆとりが生まれてくるということを示しております。

次に、自治体の借入金、地方債の許可制限を判断するための指標であります、3行目になりますが、起債制限比率、3カ年度平均についてご説明いたします。

平成17年の12.6%から減少傾向で推移いたしまして、平成26年では7.1%にまで減少、その後もさらに減少傾向を示しまして、シミュレーション最終年次の平成32年におきましては4.2%となるものと推計されております。これは公債費の総額に占める3市

村の既発債、合併以前に発行した地方債の償還額の割合が減少し、合併特例債の活用により公債費の償還に当たって、普通交付税措置のある有利な地方債の償還額の割合が高まっていくことによるものと考えられます。

なお、この起債制限比率は、過去3カ年度間の比率の平均が20%以上になりますと、原則として一定の地方債の発行が制限されることとなっております。

次に、地方公共団体が自主的に収入し得る財源、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、これらの歳入の総額に占める割合、自主財源比率につきましては、平成17年の46.6%から年度ごとばらつきはございますけれども、おおむね50%前後で推移いたしまして、平成27年度以降はおよそ52%台で安定するものと推計されております。

この自主財源比率に示されます自主財源の多寡は、行政活動の自主性と安定性を確保し得るかどうかの尺度となるものでございまして、できる限りこの自主財源の確保に努めるべきであるとされております。

最後に、1つの自治体が平均的な仕事をするための財源と自前の収入との比率、財政力指数、単年度についてですけれども、平成17、18年度におきましては、三位一体改革により普通交付税の縮減の影響を受けまして、指数の算定上、分母となります基準財政需要額が縮小いたしますことにより、結果0.574、0.593といったやや高目の水準となっておりますけれども、その後は合併特例債の交付税算入ですとか、人口動態などにより影響を受け、分母となる基準財政需要額が徐々に増大していくことにより、平成19年から22年では0.55台に、平成23年から25年の間におきましては0.53台、平成26年以降につきましてはおおむね0.52前後で推移するものと推計されております。

この財政力指数の算定に当たりましては、全国の自治体に地方交付税を配分するための公平なルールであります基準財政需要額と基準財政収入額が用いられることとなりますが、このうち平均的な仕事をするために用意しなければならない財源を、その自治体の人口や面積などを用いて計算したものが基準財政需要額であり、一方みずから実際に集めることができる税金などの額を算定したものが基準財政収入額でございます。

なお、合併シミュレーション期間以前となります平成15、16年度におきます各年の各指標につきましては、参考といたしまして各市村別の決算見込み、予算等に基づきます見込みの数値をお手元のペーパーの左下の表にまとめてございます。

また、ただいまご説明いたしました本資料における各種財政指標の説明につきましては、同じく右下の表に用語解説としてまとめて掲載してございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、資料4、計画期間平成17から26年度における地方債状況と題してあります資料をごらんください。

こちらの資料は、第11回小委員会においてお配りした資料、別紙、地方交付税等のシミュレーション設定の考え方(改定版)、こちらの最終ページと前回第12回小委員会におい

て配付いたしました新市建設計画合併まちづくりにプランに係る主要事業整理表(普通建設事業等集計表)に掲載しております地方債の内訳との関連について、その考え方を整理したものであります。

初めに、(A)の行、主要事業整理表(普通建設事業等)における地方債総額欄でありますけれども、こちらには前回小委員会で配付いたしました普通建設事業等に関する財源内訳の集計表に基づき地方債の内訳を記載しておりますが、財政シミュレーションの作成に当たりましては、このほかB行の上水道事業会計出資債、C行、西部広域水道企業団出資債、D行、(仮称)合併まちづくり基金等の造成に係る地方債及びE行、減税補てん債を見込んでいるところであります。

これらすべての地方債の発行額の合計が別紙、地方交付税等シミュレーション設定の考え方(改定版)最終ページにあります平成17から26年度の合計279億8,010万円に符合するものであります。この約280億円のうちには、合併特例債や過疎対策債をはじめ、後年度その償還に際して普通交付税により財源措置されるものがありますことから、それらについて将来実質的に一般財源に負担しなければならない部分につき、理論的に換算した結果が地方債総額の一番下の行になります136億2,480万円となるものであります。

すなわち、前回の小委員会でご指摘のありました現在の3市村における今後の地方債発行の目安、もしくは地方債発行規模のこれらの合計額およそ14億円の10倍、140億円に対しまして、計画期間内に発行する地方債に関して、純然たる新市の一般財源ベースで負担しなければならない総額は約136億円であるということになるものでございます。

なお、前回私の方から説明いたしました約151億円という数字につきましては、この表のうちD行に当たります基金造成に係る合併特例債の交付税措置額、並びにB及びC行の上水道等の出資債の交付税措置額等を考慮いたしておりませんでしたので、これら精査の結果、ごらんとおり一番下の行になりますが(再掲)一般財源負担ベースの地方債発行額F-E-G-H欄における136億2,480万円となったところであります。この場をおかりいたしましたして、前回説明いたしました約151億円につきましては、約136億円と訂正をさせていただきます。

続きまして、資料5をごらんください。

こちらは、別紙、地方交付税等のシミュレーション設定の考え方(改定版)、こちらも最終ページにおきます歳出、6、公債費の内訳を通常債、合併特例債の別に記載したものでございます。なお端数処理の都合上、縦の計数が合わない年度があります。またそれぞれの償還のピークは網かけしてあります部分でございます。公債費の総額では平成21年度、通常債では平成17年度、合併特例債では平成30から32年度がそれぞれ償還のピークとなっておりますが、このうち合併特例債につきましては、シミュレーションにおける償還条件の設定を元利金等15年償還、うち元金償還3年据え置きとしておりますことから、最初の発行年次であります平成17年の合併特例債の償還ピークと最終の発行年次であります平成26年度の合併特例債の償還のピークとがちょうど重なります平成30から32年の間

が合併特例債全体の償還のピークとなっているところであります。

最後となりますけれども、資料6をごらんください。

こちらは、2次シミュレーションにおける合併時新市の行政体制の整備等に伴う経費の見込みでございます。2次シミュレーションにおける物件費の額、 の欄ですけれども37億100万円と見込んでおりますが、そのうち主要事業整理表にも掲載しております行政電算システム統合等整備事業の平成17年度分事業費といたしまして7億8,100万円、その他合併に伴う諸経費、主として物件費といたしまして1,000万円を見込んでおります。このその他合併に伴う諸経費につきましては、主として施設名板、案内看板などの書きかえ、取りかえ等の経費、その他消耗品類等の需用費、備品購入費などと考えられます。

一方、 の欄、3市村における合併前の物件費合算額、すなわち現状の経常的な物件費の総額29億6,700万円に対しましては、合併による議会、監査委員関係の物件費の縮減ですとか、合併後には地域イントラネット整備に包含していくこととなります小中学校における教育用コンピューターの整備関連経費、さらには類似団体規模の物件費総額への縮減など、合併による物件費の節減効果、 の欄になりますが6,100万円が見込まれております。これら から の数値を差し引きの上、比較した結果から、このシミュレーションにおいては の欄の新市の行政体制の整備等に伴う経費7億9,100万円を見込んだほかに、さらに一番下の行にございます合併時平成17年の見込みで物件費ベース400万円のゆとり財源を含んでいるということになります。

以上で前回の小委員会におきましてご要望がございました資料につきまして、説明を終わらせていただきます。

加納委員長：ただいま事務局より説明がありました。前回の委員会で長原委員の質問だけをしていただいて、今日の委員会から答弁ということになっていたと思いますので、まず長原委員の方から発言をお願いしたいと思います。

長原委員：それでは、私の方から何点が質問させていただきます。

まず、少し今の委員長のお話とはちょっと変わる面もありますが、最初にせっかく資料を出していただきましたので、この中で1、2点お尋ねをしておきたいと思います。

まず、この4ページの資料6の新市の行政体制に伴う経費についてですが、結局これ差し引きしますと、 から を引くということではないですね。これどういうふうに見るのですか。これ から を引くというのがよくわからないですね。さらに から を引いて、それを全体で引くというこの話は、余裕経費を計算したということですか。

そうしますと、合併に伴ういわゆるこのいろいろな計算方法はあるのでしょうかけれども、光ファイバーなどを含めたそれに伴う特別コストというのは、この一番上の数字の37億円、これが全体のコストだというふうにして認識していいのでしょうか。ちょっと理解がよくできませんので、その部分もう一遍ご説明いただければと思います。

それから、諸経費、物件費と、いわゆる上から4行目の欄ですが1,000万円程度ということですが、これを1,000万円というのはちょっと見込みが少ないなと思います。い



るんな用紙類ですとか、その他も関係もありますし、かといってそれが何十倍にもなるというわけでもないと思いますから、全体に与える影響は少ないかもしれませんが、ちょっとそういう印象は持ちます。

以上の資料については、その点をなおご説明いただければと思います。

次に、前回ちょっと最後にこういう質問を次に予定していますよということを申し上げましたが、その点について再度申し上げたいと思います。

まず、第一に歳出面ですけれども、この歳出面の中でこの見積もられているシミュレーションの数字がどうかなという点が幾つかありまして、その点をまず聞かせてもらいたいと思います。

1つ目は、普通建設事業のこの数字の推移なのですが、合併前の普通建設事業費自体が既に27億円とか28億円、平成15年でしょうか、あるわけで、16年もそのぐらいあるわけで、その15、16年度の普通建設事業の各市村の状況を見ましても、そんなに特別な事業をやっているわけではないのですよね。にもかかわらずその程度の額はかかっていると。ところがこのシミュレーションの数字ではそれが後の方になってですが、その時点よりもさらに下がってくるという数字が並んでいます。

しかも一方では、事業計画でいろんな特別な合併に伴う事業、箱物をやるわけですから、そうなりますと通常の維持経費、市民が必要としている、そういう事業が逆にできなくなるのではないかと。そういうものがはじき出されていくことにならないかという気もしますし、これが一体どういうベースで計算されているのかということが大変疑問に感じるところであります。その点のご説明をいただきたいと思います。

さらに、歳出におけるこの公債費の推移ですけれども、公債費がこれがそれなりの理論値として計算をされたのでしょうけれども、後年次においてこの公債費がかなり下がってくるという計算になっています。それは先ほどの特例債の償還の一覧表が出されましたので、そういう年次的な入り繰りの中で、そういう状況になるという計算値なのかなとは思いますが、それにしてもこんなに下がるかなという感じがするわけですけれども、その辺の計算は大丈夫でしょうか。特に16年の37億円は32年には28億円ということですが、そこまで下がるかなという感じがしてしょうがないのですが、大丈夫でしょうか。

それから、次に扶助費の計算についてなのですが、当然今度厚田村、浜益村が今まで行っていなかった生活保護費ということは、市段階になりますから当然この事業として入ってくると、これ結構大きな額になると思いますし、それは算入されているというふうに説明をされています。ということは、全体として扶助費が増えるということになるわけですし、20年間の中で合併後10年、20年、15年の経過の中で、人口増と同時に高齢化は相当進むというシミュレーションになって、人口推計になっているわけです。高齢化にかかわる扶助費及び生活保護費にかかわる扶助費を考慮した場合に、このシミュレーションの数字にありますようなほとんど横ばいというような数字でこれが進むのかということについて言えば、非常に大きな疑問が残るわけで、どういう根拠で扶助費が計算されているのか。根拠、考え

方については、この考え方も改定版の中でもそれなりに書かれていますけれども、この考え方に基づいても、果たしてそうなるのだろうか。もう少しこの扶助費の歳出が多分増えていくというふうに私には思われますが、その辺はいかがでしょうか。

それから、歳出の関係で、物件費、これは説明ではこれから建設される箱物などのランニングコストが加算されているというようなお話ですけれども、数字そのもので比較しますとそれほど増えていかないというふうに見えるわけですし、これだけいろいろな事業が組まれている中で、ランニングコストがこの程度でおさまるのかなという感じがします。その辺は事業計画に基づく箱物等に伴うランニングコスト等はすべてこの中に算入されているというふうに考えてよろしいのでしょうか。いま一度お伺いしておきたいと思いますし、類似団体のランニングコスト、物件費がだんだん下がっていくのだと。それを年次的に算定しているというような計算の仕方も折り込まれているようですけれども、果たしてその類似団体の数字を使うことが妥当なのかという気がします。

なぜかといいますと、この類似団体の決算状況ということとランニングコストの関係は、やはり地域的な距離だとか、そのまちのあり方、形態ということが相当違って行く中で物件費もかなり変わってくるという気がするわけで、その辺の考慮が少し足りないのではないのかなと、配慮が足りない。類似団体に合わせていくという考え方は少し甘いかなという気もするのですが、いかがでありますでしょうか。

それから、繰出金なのですが、特別会計の関係なのです。先ほどのご説明で西部広域の起債が前回考慮されていなかったけれども、今回は考慮しましたよと。地方債の発行状況についてご説明がありました。それから上水道関係について、BとCですか、これについても前は考慮されていなかったけれども、今回は地方債の発行状況としては、これも入れて考えましたよというご説明がありました。

同時に、これらのものが与える特別会計への影響というのは相当額あるわけで、したがってそういう影響額を見込んだときに、いわゆるこの繰出金、一般会計ベースでいうと。この繰出金はもっと増えるのではないのかと。つまり西部広域事業などが開始される年次などでいえば、水道事業会計にもっと繰り出しが必要になるというふうには考えられるわけですし、それらの点の見積もりが多少、少なめの計算になってしまうかなというふうに懸念するわけですが、その辺はいかが検討されていますでしょうか。

なお、この繰出金については、特別会計いろいろあるわけですが、下水道、上水道は、ある程度の特別会計そのものとしてのシミュレーションというのは、私どもの手元に示されていませんが、担当部局として持っているようなお話も聞いています。そしてその他の老人会計、介護保険、それから国民健康保険などについていえば、特別会計の合併後のシミュレーションというのは特別されていないと聞いているわけです。

したがって、そうなりますと、どうしても今までの繰出金を基準にした計算に基づくしかないのですけれども、そうされているのだと思いますが、今後の国保会計をどうするかという点で、合併協議会で協議になったときにも指摘をしてきましたけれども、国保会計など

で例えば取り出して言えば、相当この財政が厳しくなってくるということが考えられるわけですから、そういったことに伴う繰出金の増ということは、相当程度見込んでおく方が妥当な計算ではないかと思いますが、逆にこれは相当絞ったといいますか、額を抑え込んだ計算になっているような気がしてしょうがないのですが、その辺は大丈夫でしょうか。

それから次は、この財政シミュレーションは15年分になっていますが、本当は20年分必要だったのではないかなと思うのです。今日出されました合併特例債の償還期限のピークがやはり要するに平成30年以降になると、こういう状況を見ましても、実はこの合併に伴うこれらのいろんな事業が行われることによる財政負担というのは、その後にもむしろ大きくかぶさってくるということが考えられるわけですし、そういう意味ではその後の推計ということをおある程度知っておくことの方が本来はよかったのではないかなと思いますけれども、今からその後の数字まで出すということにはならないかもしれませんが、その辺のところは事務局としてどう考えているか、お示しをいただければと思います。

それから、これはまた繰り返しになりますが、歳入のところでも申し上げましたが、少なくとも平成27年、32年の基準財政収入額、この2年程度は必要ではないかというふうに申し上げましたけれども、恐らく歳出のところでも基準財政需要額というのはやっぱり必要ではないかと。これが基本にやっぱりないと、いろんな検討といっても、それ自体が極めて難しいことになるのかなと、これは歳入のところでも申し上げましたし、お答えもいただいていますので、繰り返しの議論になるとは思いますけれども、そういった印象を持ちます。その点は指摘だけをしておきたいと思います。

以上、前回で申し上げた、通告をしておいた主な点かと思えます。少しはみ出しているところもあるかもしれませんが、そういった点で考え方を伺いできればと思います。

以上です。

加納委員長：では、事務局。

清水事務局次長：事務局の清水でございます。私の方から一部分と、担当の方から一部分をお答えしたいと思います。

私の方から、まず1点目の資料6の見方の説明でございます。前回の小委員会で、合併にかかる経費は結構なものがあると。看板なりいろいろなものが必要になってくるのではないだろうか。そういった中でそういうものがきちんと見られているのかというような趣旨のご発言というか、ご質問でして、それに関する資料ということでございましたので、これを作成させていただきました。

見方としましては、まず 番目の2次シミュレーションにおける物件費の額、これが財政計画の中に入れている総額という形でございます。これに伴ってこの中には、新市の行政体制の整備、つまり合併に伴う経費として、行政電算システム等の経費でございます。その整備経費で7億8,100万円、それからもろもろの合併に伴う諸経費、これが1,000万円程度、合わせて7億9,100万円がこの中に含まれておりますよと。

また、その他としまして、3市村当然物件費を持っておるわけでございます。合併前の物

件費がかかっておるわけでございます。それから平成16年度の当初予算ベースでは29億6,700万円あるという形でございます。これをそのまま全部引き継ぐという形にはなりません。なぜかといいますと、議会でかかっている経費、これらはダブリ分が出てきます。それから教育の関係でパソコン等の借り上げ、生徒が使用している学校のパソコン、これというのは地域イントラを整備するとその中に含まれてしまって、これもダブリカウントになってしまう。そういったものがありますので、そういったもろもろのダブリの分。それと先ほど担当の方でも説明しました、合併することによって3団体分をまとめて処理することが可能になってくる分、そういうものが出てくるでしょうと。これは同規模の類団との比較でそれを見ていきましょうと。

ただ、石狩市の特性としまして、こういったものの類団を見る際には、電算委託とか、そういった委託経費が他団体と違う特性を持っている部分があります。そういった分は除いた上でそういった縮減効果というか、行革といいますか、行政の効率化を図る上で可能な分についての類団比較を行った分が出てくる経費がでございます。

ちなみに、その部分というのが資料の2の方のところで出てくる、1ページの物件費で約10億円、17年から26年で削減が見込まれるといった、そういった中身に類するものが入ってくるというところでございます。

そういったものを足したものが、平成17年度の1年間では6,100万円ありますよというところでございます。それが6,100万円なので、3市村でかかっている物件費からこの6,100万円を除いた分、これというのが常態的にかかる物件費として当然見なければいけないということで、見ておりますよというところを示しております。残りそれでも400万程度、これは予備的な部分として入れておりますよというところでございます。

簡単な話を言いますと、前回の小委員会のご質問では、その他の合併に伴う諸経費、この1,000万円がどの程度入っているかという、またそれがちゃんと処置されているかというご質問でしたので、それには全体の構成をお示ししないと、それはなかなかわかっていただけないと思ひまして、このような表のつくりにしたというところでございます

ちなみに、その他の合併に伴う諸経費につきましては、石狩市が町から市になったとき、いろいろな諸経費がかかってきております。そういったものを参考に、看板の架け替えですとか、書類の作成ですとか、そういったものにかかるお金の分を出して、事業所数、つまりそういったしなければいけない施設の数ですとか、職員数ですとか、そういう部分で案分比率を出してありまして、それを出した金が約800万円程度。それにプラスアルファをしておいて1,000万円程度という形で算定しているところでございます。

ですので、物件費を合併時にどれだけかけるかというのは、行事をどれだけやるか、また記念品をどんなものを配るか、また配らないでおくかとかいう、そういうものにもかかってくるわけでございますが、通常のそんな華美にならないで、こういう合併の要因というのは財政問題も当然含んでおりますことから、事務局として考える通常の範囲で考えた分が1,000万円というふうに試算したところでございます。

次に、今が2点目のご質問でしたので、今度3点目の普通建設事業で、合併前には約27億円、これに対しましてシミュレーションの後年次でいきますとこの額が普通建設事業では落ちてくる。これでは足りないのではないかと、通常のやっている事業がはじき出されてしまうのではないかと、そのようなご質問でございました。

これにつきましては、17年から26年度では、前回の小委員会でお示しました事業の一覧表、あぁいったものを3市村から、まずどのような事業がかかるか、どのような普通建設事業が必要かということを出していただきました。それはほとんどのことを全部どれだけかかるか出してください。その中で新市全体として行うべきか、またはそうでないものという、そういうふうな検討も行ったわけでございます。そういった中で組んだ事業の積み上げ、それが10年間に割り振られておりまして、それが普通建設事業という経費としてあらわれてきております。当然実施する年度がずれてくる部分や大きい事業もある年とない年がありますので、ぶれが出てきておりまして、波を打っておるところでございます。

また、平成27年度からの積み上げは、計画を外れたそれ以降の期間になりますので、1次シミュレーションのときの数字を使っておるところでございます。これは3市村の財政担当の班、専門部会の方でございますけれども、3団体が独自にいくとしたらば、大体このぐらいが今の財政状況からしたら必要だろうと。このぐらいしかできないといった方が正確かもしれないけれども、そう言われてきた額の積み上げが27年度以降の20億8,000万円という形であらわれているところでございます。ですから、これは1次推計と同等の数字となっているところでございます。

これが多いか少ないかというふうには議論があろうと思いますけれども、合併しても当然健全な財政運営をしていかなければならない。また、だからといって住民サービスとして行っていく事業をあまり切り過ぎても住民にご迷惑がかかる。そういった中で健全財政を行える範囲、または住民の皆様にも、合併してもある程度ちゃんとしたサービスを行える範囲という形で検討した結果となっております。

ちなみに、通常事業をはじき飛ばして、合併特例の事業をやっているというようなご発言もありましたが、そのようなことでは全くございません。3市村から出していただいたものは、通常において3団体がやろうと考えていた事業、それを上げてきていただいているのがほとんどでございます。そうした中でそれを合併特例債等を使って行っていくという形で、言うなれば通常事業のほとんど積み上げそのものというふうに理解していただければというところでございます。

次に4点目、公債費で、後年次に下がる、こんなふうの下がるのは本当だろうか、大丈夫だろうかというようなご質問でございました。資料の5でございますけれども、公債費の推移のところを見ていただければわかりますように、公債費、これも積み上げで出しております。平成17年から26年までの10年間の事業、それからそれ以降の年では、先ほど言った普通建設事業の20億8,000万円の分、それらを一定の起債のルールでもって算定しておるところでございます。

ちなみに、合併前の起債の通常債と言われる部分でございますけれども、そのピークが平成15、16年ぐらいで迎えておりまして、この表では3団体を足した分でございますが、平成17年で一番多いという形となってくるわけでございます。それに合併特例債の分が入ってきます。

先ほども事業のところでご説明したように、通常やっぺいこうとしている事業を合併特例債で振りかえているために、通常債であればもっともっと公債費が高くなってきます。公債費自体はこれも入ってくるのですけれども、実際には普通交付税で補てんされるという形が多くなる起債に切りかえていっているという状況になります。

先ほど言いましたように、健全経営のため、健全財政のためにそんな目立った事業というか、莫大な事業をやっているわけではございませんし、やろうとしているわけではございませんので、公債費についても大体平成17年、18年をピークとしまして、だんだん下がってくるというような形になってくるところでございます。全体として1回下がりますして、また合併特例債による事業等も増えた結果、平成21年でこのシミュレーション上のピークを迎え、またそこから落ちるといふ、こういった波を打ったような推移となっているところでございます。

先ほども申しましたように、事業の積み上げ等によって出された計算によるものでございますので、これらの公債費は計画のような事業を推移すれば、このようになっていくものと考えているところでございます。

次に、扶助費と物件費につきましては、担当の方からご説明します。

佐々木計画班長：それでは、私の方から扶助費と物件費につきまして、説明をさせていただきます。

まず初めに、扶助費でございますが、シミュレーションの大きいA3判の表を見ていただきますとおり、平成16年では約23億円、22億9,000万円だったものが、まず平成17年にここで約1億4,000万円ほど伸びてございます。これが生活保護費の前回も説明いたしましたその分の増でございます。その後32年までの間につきましては、人口2次推計に使用いたしました人口シミュレーション、その中で高齢者の比率を採用いたしまして伸ばしているところです。

そこで、高齢者比率の伸びの状況なのですが、前々回お配りしました設定の考え方の16ページのちょっと細かい表をごらんいただきたいと思いますのですが、シミュレーションの大きな表の1ページ前の横の非常に細かい数字であります。この扶助費のうち、3市村平成16年度予算をベースとしておりますので、その数値をこの表に基づきまして補正しているわけでございます。石狩市のところを見ていただきますと、「高齢者65～」となっております平成16年を1.00000といたしたところ、平成32年では一番その右側掛ける1.92、約2倍というふうに補正をしてございます。同じように厚田村では掛ける1.15倍。浜益村では人口シミュレーション上、総体の人口の減りが大きいものですから、逆に掛ける0.85倍となります。

そのような補正をそれぞれ3市村の平成16年度予算におけます扶助費のうち、高齢者に関するものにつきまして、この補正率でやっておりますので、石狩市におきましては倍近くになっていると言えますので、高齢者の伸びについてはこのような形でこのシミュレーション上、勘案させていただいたということになっております。

続きまして、物件費でございますが、ランニングコストの増についてこの程度で大丈夫だろうかというようなことに関しまして、お答えさせていただきますが、まず物件費の考え方につきましては、委員からご発言ありましたとおり、類似団体規模への縮減というのを1つの考え方として見込んでおりますが、これとは別に事業計画、各事業におけます新規のいわゆる箱物、施設関係の事業費に対しまして、一定率を逡増させるような形で見込んでおります。

縮減とは別に増える部分というのはまた別で、特別に見ておりますので大丈夫だと思うのですが、ちなみにその見方といたしましては、新規箱物の総事業費に対しまして、現存の石狩市におきます同様な施設の部分につきまして統計をとりまして、その平均値から導き出しました約5%という部分を建設の翌年度以降逡増させてというふうにしておりますので、その結果の縮減とこの増やす部分との合算額がこの推計のシミュレーションの線として、結果としてあらわれているところでありますので、こちらにつきましても単に類似団体に向けて縮減させていくだけではないという部分で、妥当なのではないのかと思うところであります。

清水事務局次長：それでは、引き続いてまた私の方から7点目の繰出金のところでございます。

西部水道等については、その出資債という形で出しているけれども、ほかの特別会計にはきちんと出しているのか、もう少し必要ではないのかというようなお話でございます。また特に介護保険とか国保とか、ちゃんとそういうものは見ていられるのか、措置されているのかというお話だとは思いますが、まず繰出金の考え方でございますけれども、種類とその内容を簡単にご説明しますと、まず介護保険を見ております。これは決算見込みと高齢者の人口の増減、これらを加味した形で3団体の現状の分から出してっております。介護サービス、これは決算見込み等について考慮して出してっております。それから老人保健の分、この老人保健につきましても3団体の決算見込み等をもとにしまして、高齢者人口の推移、これらを加味して出してしております。それから国保につきましても決算見込み、16年度の予算、これらを加味し、それから協議会の本体の方で協議が終わりました不均一課税を5カ年間を行うという、これがありましたので、それを加味した形で見込んでおるところでございます。

次に、浜益村の診療所でございますが、これについても決算見込みの関係からそれを入れておるところでございます。簡易水道につきましては、これは事業化のシミュレーションがございますので、それに基づいたもので入れておるところでございます。下水道につきましても、これも事業会計でございますので、シミュレーションがある程度できておりますので、それに基づいた形で繰出金を入れておるところでございます。

それから、土地の基金でございますが、これも若干ですが決算見込み、また、16年度予算を加味しながらその数字をいれていっているところでございます。

それから、個別排水処理施設整備、いわゆる合併処理浄化槽なのですが、協議会でこれを設置するという形で方向がなっておりますので、それに関する繰出金についても事業化のシミュレーションがほぼでき上がってきましたので、それに合わせて入れているところでございます。

こういったことで、その人口動態、特に高齢者の人口動態には一番注意を払いながら、それを加味してすべて入れていっている形をとっているところでございます。

なお、先ほど冒頭で言いました西部水道等につきましては、これは繰出金という形ではなくて、出資金という形で出てきますために、そちらの方に区分がされていくところで、そちらの方できちんと見ているところでございます。

また、蛇足になりますけれども、西部広域につきましては、このほかにも補助金という部分もございますので、そういった面でもきちんとその点は現行の状況を把握しながら入れているところでございます。

最後のご質問でございますけれども、この財政推計が15年分では短い、20年間ぐらいは必要ではないのかというご意見でございました。15年というふうにおっしゃいましたけれども、実際には17年から始まりまして32年ですので16年分という形になっておるところでございます。

これについては、公債費を見ると非常にわかりやすい話になると思いますので、資料を見ていただいてもわかるとおり、公債費というのが平成17年度では34億円、おおむねでございます。平成32年では28億円でございます。だんだん下がっていく形となっております。公債費のピーク云々の形でどうしても20年という話をおっしゃられていたかのようにお伺いいたしましたが、公債費自体はこのような下がり基調が、この事業計画を行うことによって可能となってくると、このように積み上げて計算はなされてきております。

言うなれば、平成32年をもってのその傾向は、明らかに経費的なものは減少傾向にあると。経営健全化の観点からいっても、その傾向は着実なものとなっている。合併算定替等による国の直接的な財政支援というのは、平成31年でそれは終了している。であれば平成32年のその姿を見れば、傾向として明らかにこれは経営健全の方向の推計となっているのではないかと、そういうふうに見ることが可能だと。こういうことが推定されるのであれば、平成32年までの16年間の推計で、ほぼこの推計としてのシミュレーションの役割を果たせるものと事務局としては考えているところでございます。

委員長：はい、長原委員。

長原委員：それぞれご説明をいただきましたが、何かよくわからないですね。

まず、第一にお願いしておきたいのは、資料6の関係で最初に質問させてもらいましたが、私が前回お願いしたのは、合併にかかわるコストということの一覧表をお願いしたかったのですよ。これですと平成17年の物件費の額の入り繰りというような計算になっていま



すが、そうではなくて、何年間かにわたるかもしれませんが、例えば電算システムについていっても、総額、総事業費でいえば22億円と協議会で説明されてますよね。光ファイバー入れて。そのほかにもいろんな経費がかかるでしょうと。例えば支所を建設しなければならんということで、厚田における支所の建設費も見込まれているはずですし、その他のものもあると思います。そういったことを全部、いわゆる合併するという事案が発生するためにそれに必要なこの事業費というものを積み上げて、それだけを別枠でもって取り出したらどうなるのですかということをお伺いしていたつもりなのです。前回も。その資料をお願いしていたつもりなのです。今日出されました資料だけでは、それはちょっとわからないなという感じがします。

そこで、今日これまた改めて出してくださいといっても無理でしょうから、委員会を開催するという意味ではありませんけれども、別な機会にそういった資料はつくって各委員さんにお配りするなりしていただけないかなと、その点をまずお願いをしておきたいと思います。

私の試算では正確性がないのかもしれませんが、合併ということに起因する特別な経費というのは27、28億円には最低なるなど。場合によっては30億円程度までいくのではないかなという気もするのですが、この辺は市民の皆さんにもご説明する上でも大切な資料となると私は思いますので、お願いをしておきたいと思います。

次に、先ほどどんな事業やるか記念品がどうかというような話もしていましたが、記念品とかというのは、そんなに大きな額になるわけでもないですから、そういったことが余り大きな影響を与えないと思いますが、全体像として出せるもの、今推計できるものは出していただきたいということです。

次に、普通建設事業の推移なのですけど、幾ら説明されてもわかりませんね。いいですか、表を見ていただければはっきりわかるように、平成15年で27億円ですよ、普通建設事業費。16年で31億円なのですよ。17年は確かに44億9,000万円ということが増えていきますね。しかしその後18年にはほとんど15年と同額程度と。それから20年も15年と同額程度で、19年も減る、その次21年もっと減るということですね。いずれにしてもこの22年までは、現在の3市村合わせた普通建設事業費よりはかなり下がっているのですね、この数字ね。そうですよね、私間違っていないよ。23年はちょっと増えるのです、40億円ということで。しかも一方ではこういうこの普通建設事業の内訳とあるように、総額130億円ぐらいでしたか、こういう事業がもう準備されているわけですね、一方では。

ですから、これは明らかにかつて石狩市でいえば、通常で40億円、多い年ですと50億円、60億円の普通建設事業があったというようなので、ずっとあるのですよ、そういう年は。そのときはかなりいろいろ箱物をやりましたよ。そういうところの時代にいろんな箱物はつくられたのですが、そういう額だったのですよ、その当時でも。そういうことから比較しましても、15年、16年の数字から見ても、果たしてこんな数字になるのかなという疑問がどうしても解けないのですね。しかも27年以降は後期事業が始まるわけでしょう。し

かも年間20億円程度と。どうしてこういう数字になるのでしょうかね。しかも後期事業全体では、総額では一定額事業内訳では出てきますよね。その関係はどうにも理解できないと。

そこで、ちょっと一例でいえば、大きな事業、光ファイバー事業、これ普通建設事業に入っていますか。22億円と言われている。それは入っているとすれば何年に入りますか。

それから、別にこれだけを特定するわけではないのですけれども、前期計画でいえば、例えば割と事業費の大きなものでいえば、130番、浜益地区中学校建設事業というのがあります。これは13億9,000万円入っています。この13億9,000万円というのは、そうしたらこの年次に入りますか。ここにもいろいろあるのですが、特にこの事業費の大きいものをという意味でこれを言っているわけで、特別それ以上の意味ありませんけれども、例えばこれはどこの年次に入るのでしょうか。

その意味が私にはどうも理解できていませんので、申しわけないのですが、もう一回ご説明いただければなと思います。

なお、私が議論しているのは、あくまでも財政シミュレーションでして、普通建設事業費ここ少ないから多くして、もっとどんどん事業をやれと、こういうことを言っているわけではありませぬので、この財政計画上の正確性ということがどうかなという角度で聞いているわけですから、その辺はひとつ誤解のないようにお聞きいただければありがたいと思います。

それから、物件費なのですが、大丈夫ですというご説明です。しかしこれも、これ大丈夫か、大丈夫でないかと、ここで水かけ議論になっても何なんですけれども、ほとんど増えていませんよね。でも建物1つ建てたら大体1億円くらいのランニングコストというのはかかりますよね、年間で。そういう1億円までかかるほどの建物でないにしても、幾つかの箱物というのはこの中に入っているわけですが、それが反映されているとすれば、ずっと後年次、10年ぐらいたった後の物件費というのは、相当大きくなってくるはずなのです。前期事業全体の中でもそういう箱物幾つか入っているわけですから、それが10年間たった平成27年度で見てもそれこそ物件費自体は増えません。

これは1点、1点は組んでいるということですが、一方では類似市との関係で物件費は多少下がるだろうというそういう下がるマイナスの部分も計算されているということで、このプラスマイナスするものですから、結果としてはそんなに増えていませんよという数字で出しているのだろうと思いますが、現実ではこれだけ現状で15年で31億円、16年で29億円かかっているものが、その後新たないろんな施設をつくって、ほとんど変わりませんと、ないしは若干減りますというようなことが常識的にはどうもやっぱり考えにくいというのが、受けとめ方としては普通ではないかと思うのですよ。でも計算上こうなるのだと言われたら、私ももうそれ以上言えませんが、やっぱり一般常識としてはなかなか受けとめにくい数字だなというふうな印象はあるのです。

これもご説明求めてもまた平行線になるでしょうけれども、どうも類似団体を基礎にして少し減るのではないかというような計算のシステムというのはいかがなものかなということのをこれは指摘をしておきます。

それから、扶助費の計算についても同じことが言えます。これも先ほどの言い方と同じになりますので、確かに人口推計、その他はされて、その点では正確な数字を反映されているというふうには思います。その点では。

しかし、実際の扶助費そのものは現在の高齢化率は反映されているけれども、その制度その他の内容からしていけば、当然これも右肩上がりに増えていくという性質を持っていることは明らかでございます。そういう点からすると、平成16年の22億9,000万円という数字から、生活保護費を加えた24億4,000万円と。24億4,000万円をベースというふうに考えたときに、その後の増加額というのは数百万単位という数字にしかなくなってこないのですよね。数百万単位程度ということで、それでこの財政上抑えるということが逆に言うと、サービスそのものが相当縮めていかないと、こういう数字にはおさまらないということに私はなると思います。

そういう意味でサービスを抑えるということになるのかもしれませんが、そのサービスを拡充するか抑えるかというのは、それも政策的課題ですから、その時点、その時点でももちろん議論されることでしょうけれども、一般論的にいって、扶助費が右肩上がりに増えていくということはこれは常識ですから、そういう点の見積額としては少し甘いということをご説明を聞いた上でもそう思うということをご指摘せざるを得ません。ご意見があれば伺っておきたいと思えます。

それから、繰出金の関係で出資金で見ている部分があると。それはそうなのだと思います。なるほどそうだと思います。

ただ、この特別会計の計算も、結局私どもに示されていないわけです。どういうシミュレーションに基づいて計算しているのかと。計算してるというご説明あるのですが、実際にはそのシミュレーションというのは、私どもの手元にはお示しをいただいていないのでよくわからないです。そのほかで人件費の推移ですとか、例えば介護保険制度などですと大きく制度が変更しようとしていると、そういう内容などはどう反映されるかというような問題ですとか、国民健康保険ですと3市村合併によって、国民健康保険会計に与える負担要因というのは大きくなるというのを一般論としてこの合併協議会で説明されているわけですが、そういうことに対する影響というのはほとんど考慮されていないと思います。つまり繰出金としてもそれを考慮されていないだろうと。

逆に言うと、今後の状況を見ますと、この特別会計における歳出額というのは、多分もう少し増えるだろうというふうに指摘せざるを得ないわけですし、それもそれぞれの部会で、それぞれに見たものを入れていきますよというご説明をされれば、その原案といいますか、もともとの数字を私ども手元に持っていませんから、それ以上は言えませんが、この程度で済むわけではないという感じがいたします。

また、あわせて下水道のシミュレーションをしていると今ご答弁していましたが、協議会でお尋ねしたときはしていないというご答弁だったので。なかなかそういう試算はそこまでは出ないというご答弁だったので。ただ今のご答弁だとしていると、入れていま

すと、こういうことになるので、矛盾してるかなと、恐らく行政部内的な資料としてしていると。ただ協議会の中で公式に発表するような精度の高いものとしては、まだそこまでに至りませんよという意味なのだろうと解釈はしますけれども、それにしてもちょっと話の内容が食い違うなという気がするのですが、協議会のときも申し上げましたが、下水道会計などについては、それから上水道もそうなのですが、簡易水道会計についてですが、相当余り効率のいい事業にはならないなということが予測されるわけですし、例えば冬期間のことを考えても、相当維持管理には現在以上に、面積広いですから、遠いですから、維持管理費が必要となるなということを予測されるわけですし、どうもそういった点での歳出が見積もられているのだろうかなという疑問は依然として、今のご答弁の中からもなかなか聞き取れないということも申し上げておきたいと思います。

それから、20年間必要ではないかという話で、まあいいんだ、これで15年で十分ですよというご答弁で、そこはもう見解が違いますけれども、なぜ私20年間かといいますと、15年後に歳出の負担のピークを迎えてくると。15年目まではある程度の国の財政支援措置ですとか、そういうのが一服程度かもしれませんが、それなりに見込まれるというものがあるわけですね。そういうものがなくなった後にどうなるかということが大変重要な問題なのですよ。

ですから、そこで私が言いたいのは、合併を促進するために、いろんな事業を入れなければならぬと。合併特例債というような起債もあるからどんどん借りると。かなりどんどん借りますよね。通常の起債発行の倍ぐらい発行しますから、通年から見てですね。そういうようなことになったときに、それらの財政負担というのは、幾ら交付税措置があるといったら、結局は借金なのです。その借金は結局後々の世代に引き続いてしまうことになる。

つまり、財政危機の子々孫々への先送りみたいになってしまえば、これはいけなないなと。そういう点も合併の是非を判断する上で、ぜひしっかり見ていく必要があると。そういう意味では15年間ではなくて、15年後のそういう国の財政政策なくなって、しかも今後借金を返していかなければならぬよという時代になったときの数字がどう推移するのかということも、やはり市民に説明するということは、私どもにとって必要なことだと思っておりますから、そういった数字も出ないのかなということでお尋ねしたわけですが、一刀両断にこれでいいと言われてしまったので、もう困ってしまうのですが、もし出せるものでしたら、今すぐとは言いませんが、その後の数字としても、そういう数字ぐらいは市民に説明する数値として示していただくことはできないのかなということをお尋ねしておきたいと思っております。

それと、少し歳出ということにかかわらず、ちょっと疑問点を1、2点お尋ねしておきたいのですが、まずこの収支の合計額で赤字がずっと22年まで続くけれども、その後プラスになりますよと、こういう数字が並んでいますよね。そこを資金運用上やりくりできるのが繰替運用だということになっています。この繰替運用に使われる原資というのが、いわゆる合併特例債で積み立てられる何資金といいますかね、地域振興基金でしたか。基金を積み立ててやるということで、これはこれで1つの方向なんだなというふうに思います。

ただ、そうしましたら、その17億円の基金そのものの性格づけというのは一体何なのかなと、こういう資金繰りに使われるというのは、当然そこに基金があるからそれでも調整するという運用の仕方はできるでしょうけれども、基金そのものの目的、その後一定の運用が終了といいますか、黒字になったということになりますと、その資金自体の目的というのはどこに求めるのか。果実運用だというお話もありましたけれども、その辺の基金の性格づけということについても、この際いま一度ご説明いただければと思います。

それから、普通会計における人件費の増減というのは見込まれていますが、特別会計の人件費の増減というのは見込まれているのでしょうか。その辺、先ほど幾つか試算を持っているということでしたが、その点もし今わかれば、ついでですからお答えをいただいております。

以上でございます。

加納委員長：では、事務局。

清水事務局次長：それでは、再度のご質問に私の方からお答えさせていただきたいと思っております。

まず、電算経費以外の合併にかかわる必要な事業について、その内訳というか、一覧表が欲しかったのだという話でございますけれども、合併に係る必要な事業とおっしゃられましても、いろいろなとり方は人によってはちょっと違うのだろうか。事務局として考える合併に係る必要な事業というのは、まさしく事業整理表で上げている事業、合併に際して、新市になってどのような事業をやっていくことが必要だということで、3市村の行政が集まってつくったのがまさしくこの主要事業の整理表でございます。ですので、これが合併に係る必要な事業そのものだと思っていただく以外ないのかなと思っております。

それから、2点目で、普通建設事業が前半に少なく、これは理解できないと、どうしてこのような構成になるのだろうかというような内容のご質問だったと思います。お配りしましたこの細かい表の合併2次の推計を見ていただきたいのでございますが、平成17年から平成22年まで、「歳入 - 歳出」のところがございます。歳計のところではなく、その繰替運用の以前のところでございます。赤字となっております。平成17年で10億円、平成22年で660万円程度、赤字となっております。

それで、それに合わせて普通建設事業のところを見ていただきたいと思いますのですが、この普通建設事業というのは、経常的な事業、皆さんがやっているいろんなサービスに関する事業、それプラス普通建設事業というのは、やはりある程度ゆとりがないとできないのは、これは当たり前のことでございます。建設事業ですから、何が何でもそのときにやるという話にはならないのは、これは予算を組み立てている議会でも当然承認というか、ご理解をいただいているところかと思うところでございます。

ですので、歳入が赤字になるのに、あえて前半のところでは事業を行うということは、赤字を拡大させて財政をより悪化させてしまうという、そういうことになる。それを考えないで、

ただ単に事業を行えと、そのような事業計画をつくるということは、財政をやっている者としては、これはとてもできない相談という形になっているところでございます。

ですので、経常的な経費がまだまだ合併効果が前半では十分出てきません。人件費等が下がってくるのももう少し後になります。公債費が下がってくるのもまだ緩やかでございます。であれば前半においては普通建設事業というのは、できるだけ抑えぎみにして、後年度の方にずらしていく、そして全体のバランスを計画内でとっていく、このようなスタンスに立った健全的な組み立てを行ったということをご理解いただければと思います。

ただ、ちなみに平成17年におきましては、合併時でございますので、そのときにどうしてもかかってくる費用というのが特に電算経費等を含めて出てきます。ですからどうしても仕方ないものは、合併の初年度の方に行いますが、それ以外のものについて後ろに延ばせるものは若干後ろの方に融通したという。このために平成18年から22年にかけては普通建設事業というのは、抑えぎみという形になっておりますが、黒字が発生してくる平成23年からはぐんと増えていくという形になってくるという、こういうようなやりくりを行ったということをご理解いただければと思います。

その中で、また電算経費のところ、またそれから浜益の中学校等でございますが、前にも主要事業一覧表の整理表のご説明で言いましたけれど、年次的には箇所づきのこととなるために、余りこのことについては私ども、物によってはその年次にしなければいけないというのものもあるのですけれども、あとは平均的には出てくるものも多々ありますので、これは誤解を招くのでそれについては発言を避けたいなど。

ただ、電算経費については、これは明らかに合併当初にやらなければいけない部分がありますので、それは17年のときにやっているというふうに。また1年でできないものは17年、18年という形で、そのぐらいで前半に集中しているということだけはお答えしたいなと思います。

それから、3番目、物件費が増えないということでございますけれども、これも物件費のところをちょっと見ていただきたいと思います。2次推計の表でございます。歳出のところの物件費、2番目でございます。

平成16年を先に見てください。30億円弱、29億6,600万円程度となっております。それから平成17年になって、いきなり増えて37億円になります。それから平成18年で29億3,900万円と普通に戻ってきます。これは何をあらわしているかといいますと、合併時には合併するために、その電算経費等の統合等によってこの分だけ極端に物件費がかかるということでございます。そういうことに集中してこれを見ます。

ですから、平成17年の37億円を見まして、それから平成32年度の物件費でございますけれども、32億5,000万円を見ると、これは何だ、下がっているのではないかと。物件費は全然増えていないで、下がっているだけではないかと、このような誤解が生じる場合がございます。

しかし、先ほど言いましたように、平成17年は特異な年でございます。ですので見るな

れば、平成18年の29億3,900万円からの対比が適当なのではないだろうか。そうしますと平成32年と比べますと、約2億円以上も増えている計算になります。2億円というのは相当な金額でございます。

先ほど言いましたように、これは類団との比較で当然合併したら行革的なこともやらなければなりません。ですからその分についてのことは行った上で、なおかつ箱物の建設事業でかかる部分はそれなりにきちんと見なければなりません。差し引きでも当然増えていくものは増やす。それは当然のことです。ですからその経費の分はきちっと見させていただいているというところでございますので、ご理解いただければと思います。

それから、こういったものについては、4点目の扶助費についても同様でございますが、右肩上がりになるのが常識ではないだろうかという話で、イメージ的なもので見ていただくというのは、一般的な物の考え方として、そういうことを見るということも必要な面はあるかとは思っています。

ですが、財政推計を作成するに当たっては、1つ1つの制度の内容、またそれに積み上げられるものは積み上げていく。ある程度同額として推計しなければいけないものはそのような推計をする。推計方法を確立して、その積み上げで行っていくものでございます。それを1つ1つの事案に対して、3団体の行政として納得して、これで専門部会、それから事務局としてご提案しているところでございます。

そういった一定の計算、理論に基づいてなったものを積み上げて出てきたものを、総体的にイメージ的なもので、これは下がるのではないかとと言われても、きちんとしたある程度の理論に基づいて積み上げたということでご理解いただく以外はちょっと私どももご説明しかなる点ではないだろうかということで、お話ししたいと思います。

それから、5点目の特別会計でのシミュレーションで、繰出金の関係でございます。特に下水道のところでございますけれども、委員おっしゃいましたように、協議会に公表するような細かい点でのシミュレーションは下水道の中では行っておりませんが、繰出金におけるような、このぐらいになるのではないだろうかという事務方での推計というのは、それは下水道の方でやっていただいて、それはこの財政推計に反映しなければいけないので、特段やっていただいたというところがございますので、部分的なものとしてご理解いただければというところがございます。

それから、簡水について、浜益村の簡水で、これらについてももっともお金がかかるので、その部分は右肩上がりで見ていくのではないだろうか。これにつきましても3市村で打合せしまして、その会計の状況をお聞きしまして、当然妥当であろうというところを浜益村の分はきちり見させていただいております。簡水は厚田村にもございますので、それを合わせた形で算入しているところがございます。

国保につきましても、その人口推計、高齢者の推計等に基づいて、これらも非常に細か過ぎるので提示はさせていただいておりますけれども、国保はきちんと見積もっているということでご理解いただければと思っております。

それから、6点目の平成32年に公債費、特に合併特例債の償還の分がピークを迎えると。これからが財政運営が大変なので、特例債の借金を返済するため、特例債は借金なので、それを先送りするという事で考えてみれば、20年間程度のシミュレーションが必要ではないかというご意見でございましたが、通常債も合併特例債も地方債には何ら変わりございません。

変わるといいますと、特例債は70%の交付税でのバックがある。つまり交付の割り戻しがあるという点でございます。何か合併特例債が特異なもの、地方債ではなくただの借金のような形で考えられているのではないかと思われるような節がございますけれども、これは地方債そのものでありまして、何らほかの通常債と変わるところではございません。ただ交付税によるバックがあるという点でございます。

ですので、合併特例債を使わなければ、本来であれば、これらは通常債でやらなければいけない事業となります。今この計画上にある特例債をすべてやめて、通常債でやったとしたならば、この公債費では済みません。7割分を全部一般財源で払っていかねばならないということでございます。主要事業整理表でお示した事業という形のこれらのものについては、これは特例債を含んだ形での主要事業の整理表でございますので、特例債を使わず通常債でやったとしたらば、これの多くの部分がこの期間中にはできなくて、財政状況が完全に好転するまで後送りになるか、もしくは中止せざるを得ないという形になってくるものがございます。

特例債がそういったことでただ単に将来に向けて負担を転嫁するというわけではなく、その7割を財政効果等を入れて、財政期間中に3団体が通常事業として行いたい分をできるだけ行っていくために運用するという、この趣旨をご理解いただければ、この公債費の点についてもご理解いただけるのではないかと思います。

ちなみに、平成32年では先ほども申しましたが28億円でございます。平成17年では34億円でございます。特例債も通常債も地方債でございます。公債費を払っていくのに変わりはございません。この傾向はだんだん下がってきております、ということは、特例債を使う、使わざるによらず、公債費そのものを一般財源で支払う額というのは下がってきている。この傾向がはっきりする段において、改めて20年、それ以上の年間においてシミュレートはとる必要はないものと考えております。

それから、7点目の収支合計で赤字のところでございます。赤字の分でこれを繰替運用でやっているところ、基金の繰替運用ということで、基金の性格づけというところでございますが、これにつきましては前回の小委員会で確認いただいた合併まちづくり基金、これを使うということで、前回の委員会でもご説明したところでございます。

ですから、基金の目的につきましては、合併まちづくりプランの34ページにあります「(仮称)合併まちづくり基金」等の設置と活用、ここを見ていただければ、その性格づけ、目的等が書かれておりますので、一度確認された事項ではございますが、後ほどもう一度見ていただければと思うところでございます。



それから、8点目の特別職の人件費についてでございます。これにつきましては現行のもので推移するものと見て算入しているところでございます。将来にわたりのような価格になるか等については、現時点では推しはかることができませんので、現状の特別職の人件費については、人数は当然3団体で合併すると変わります。変わった後の人数において現行の人件費の形で入れさせていただいているところでございます。

以上です。

加納委員長：暫時休憩します。10分程度休憩をいたします。

(休憩)

加納委員長：では、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

長原委員、まだ何かありますか。

では、長原委員。

長原委員：時間のことも勘案しなくてはなりませんので、全体としてまとめの方向には入りたいと思うのですけれども、今それぞれいろいろご説明、ご答弁をいただいたところでございますけれども、必ずしもすべてについて納得のいく、また私として市民に、ああ、そうだなと、これ大丈夫だなということで説明をしていくという自信は今のご答弁の中からもなかなか酌み取れないということをまず申し上げておきたいと思えます。

ただ、1つ1つについて再度お話ししましても、それは繰り返しになるという部分もありますので、なるべく繰り返しになる部分はそういう立場にあるということをお知らせしながらおきますが、繰り返しにならない程度で1、2点、再度意見も含めて申し上げておきたいと思えます。

まず、合併コストの件は、やはり考え方といいますか、考える基準といいますか、そこら辺がどうも事務局の皆さんのおっしゃることと、私が指摘しているのはどうも違うという印象です。結局物件費だけでその合併コストにかかわるコストの部分の算出というお話ですが、私が言っているのは、普通建設事業に入っている事業費なども含めて、それらも必要でしょうと。今までの合併協議会の中でもそういったことの幾つかについては数字を示されているわけですから、そういったことを一つの表にしてまとめて提示してくださいということを行ったつもりなのですが、どうもその辺の言い方が悪かったのか、受けとめ方の違いなのか、見解の違いなのか、どうも話がかみ合っていないという気がしますが、その点はこれ以上言ってもそれ以上のこと出ませんということですから、改めて私の方から、これとこれは、合併にかかわる基本のコストとして計算すべきではないかという項目を立てさせてもらって、それで後ほど事務局に提出させていただきます。その提出した資料に対して、それを一覧表としてどの程度のコスト、つまり事業費が予定されているかということで、逆に出していただくということをお願いしたいと思えますが、その点よろしいでしょうか。

今日すぐに出せというわけではありませんが、後日それはペーパーで出していただきたいと。こちらからの質問の趣旨をもう一度整理してちゃんと出すということにしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。それを事務局に確認しておきたいと思えます。

それから、普通建設事業費について、だんだん議論してわかってきたことは、なるほどそうかと。要するに私どもがこういうふうに主要事業整理表ということで、一覧表で提示をいただいているわけですから、この主要事業の整理表にある事業が、それぞれこの地域別、年次的に財政シミュレーションの中で振り分けられて、その積み上げに基づいて財政シミュレーションができ上がっていると、こういう認識にどうしても立ちますよね。

しかし、今のいろんなご説明から聞いていますと、必ずしもそういう年次的に事業を振り分けたというわけではなくて、いわゆる各年次における全体の起債の発行額等とこの収支のバランス等の中で、それを全体の表の中で振り分けて、いわゆるお金の額でシミュレーションで振り分けていったらこういう数字になると。これは縦計、横計すると合計で大体合ってくると。大体と言ったら悪いでしょうか。合わせると。そういう作業になっているのだなという印象を持ちました。なるほどそういう数字のバランスの取り方でやっていけばこういうことになるのだらうと、理論値としては。

しかし、一般的にこれを見て、やはりどうも理解しがたいなというのは、平成15年で見ても27億あるのは、これだけの事業をいろいろやりながらそうはなっていないと。どこかでこれははじき出されるものが出てくるということに、これはどうしてもなるのだらうと。それは一応主要事業整理表の中では、これまで通常行われている維持補修費ですとか、道路の維持管理だとか、建物の維持補修だとか、そういったものを一応全部拾っているのだというご説明ですけれども、必ずしもこれ実際にこの数字を具体的に運用していく中では、そうならないのではないですかと。結局どこかここか住民が必要としているサービスが大きな箱物事業ですとか、大きな事業をやることで縮小されていくということにならなければ、この数字が逆に言うと最終的に合わなくなってくると、私はそういう印象は今のご説明を聞いてもぬぐえないわけですし、そういう方向に進んでしまうのではないかなと。

逆にそういうことをきちっとやっていこうとすれば、ここに書かれている数字よりも実際に財政シミュレーションの算出額はもっと多くなるのだらうということ、あえて私は指摘をしておきたいというふうに考えます。

物件費、扶助費についても同様に考えます。繰出金についても同様です。それぞれ事務局レベルでは計算していますよという話ですが、その内容は必ずしも特別会計について私どもはお示しいただいていませんから、内容について詳細に今ここで論ずることはできませんけれども、そういう傾向にあるのではないかなと。つまり比較的low目（低目）に抑えられているということになるのではないかなと。そうでなければこの事業に出てくるような簡易水道事業ですとか、新たに個別排水つくるとか、また下水道事業を2本立てにしてやるとか、国保についてもだとか、介護保険、こういったことについても住民が本当に求めた形でのサービスの提供、それから事業の提供ということからすると、もう少し額が増えてくるのではないのだらうかという印象をぬぐえないわけで、ただその基礎的な数値は手元にございませぬからそれ以上は言えませんが、そういう印象になってきているというふうに思います。

それから、20年分の推計という点でも、なお今後もその必要性はあるなということ私

は感じますが、だんだん財政好転してくるのだから、その好転の傾向はずっと続くというご説明ですが、細かくなりますが、事業費補正の関係ですとか、合併における段階補正の関係、負担平準化だとかという問題も含まれておりまして、それが本当に正確に計算されたときには、将来的な数値としてはちょっとどうかという気がしたものですから、さらに20年分ということをお願いしているわけですが、他の市町村の例でいうと、やはり住民からの求めに応じて、あと5年ぐらい後ろに延ばした数字は公表している市町村が合併に関してたくさんあるということについても、あえてこの際申し上げておきたいと思います。

それと、これも指摘しておきたいと思います。今日配られた資料の中で、財政推計における合併効果という資料がありまして、これをずっと先ほどの説明聞いただけで十分に読み込んだわけではありませんけれども、その2ページ目の一番下の方に、合併算定替というのがありまして、この表現の中に合併市町村が合併しなかった場合に算定される普通交付税額の合計額は保障されますと、こういう表現があるのですよ。これは非常に誤解を与える表現でして、合併算定替によって、例えば平成15年なら15年、平成16年なら16年の普通交付税額が、これですと全額保障されるように見えてしまうのですよ。そうではないのですよ。合併しようと、しまいと、交付税の関係で減らされる額は、合併算定替でも減らされるのですよ。つまり合併することでも、普通交付税は減るのですよ。そういう点がこの表現ではちょっと誤解を与える表現になりますから、その辺はもう少し表現としてご検討いただいた方がいいのではないのかなというふうに思います。その点は指摘しておきたいと思います。

それで、そろそろ話のまとめにしたいと思うのですけれども、今回はこの歳入、それから全体的な件、それと歳入の点で、幾つか少し歳入についても計算が甘くないかということをお願いしました。

まず、1点目は、国庫補助負担金の縮減、これについてほとんど考慮しないというような点は、やはり考慮しないとこれは甘くないかということ。それから個人住民税の計算式について、こんなに個人住民税増えますかという点。それから3つ目には、道の補助金に対する影響額、今後の道の財政構造改革にかかわる影響額、こういうものがほとんど考慮されていないのではないかという点。さらには個人の所得割については今言いましたね。それから普通交付税の計算式ではそれなりに減額が見込まれているけれども、その見返りとしての税源移譲ということが見込まれているわけですが、これは普通交付税は普通交付税として減って、国庫補助金負担金、これが減ることに対しての見返りで8割の税源移譲と、これはつい先日出ました骨太方針の中でもはっきりと方向を出されていて、その地方の補助金その他はどこをどう削るのかということは、地方はむしろ案を出せというような骨太方針になっていますよね。9月でないともメニューが出ないというような話なのですけれども、そういうの間つくれた骨太方針のあり方から見ても、この国庫補助金負担金とそれから税源移譲の関係と普通交付税の関係とがどう変化してくるかというシミュレーションについては、少し甘いといいますが、ちょっと今の国の方向からするともっと厳しいものになるなということに私には思われます。そういう点でのシミュレーションとしてはどうかという気はします。

また特別交付税についても若干少し見込み過ぎかなという気もするわけであります。

そういった点ですとか、歳出面でいいますと、職員給与の推移ということについても、果たしてこの数字で大丈夫かというふうに思いますし、今何点が指摘しましたような普通建設事業の計算の経過、それから物件費のランニングコストの計算の経過、それから扶助費などの計算の経過、それからなどなどについていえば、このままなかなか進まないだろうと。もう少し経費としては膨らむだろうと。また逆にこのままの経費で抑え込もうということになると、それは相当程度の住民サービスの切り捨てということにつながるということも懸念されるというふうに思います。

そういった点で、歳入ではいろんなところで多少多めといいますが、そういう見込みになっていますし、歳出では多少少なめと、もう少し行政経費膨らむと思われるところも多々見受けられるというふうに思います。

そういう点を総合して言いますと、冒頭申し上げましたけれども、私としては今後の合併協議かかわる最も基本となる資料で、基本になるものでありますし、そういう意味では相当精度の高いものが要求される。つまりこの先10年、15年、20年という長期にわたって住民の皆さんに対して責任を持たなければならない数字と。お示しをする上で。そういう立場からすると、少しこれの合併シミュレーション、今回出されたシミュレーションそのものを全部、ああ、わかりました、いいですねというふうにはなかなか言いがたいと、ちょっと賛成しにくいものがあるという私は気がすると。

したがって、今回の合併シミュレーションには同意は私はしにくいということを最後に申し上げまして、いろいろ不十分なところ、まだ言いたいところあるのですけれども、時間の都合もあるし、皆さん方のご発言の時間も必要かと思しますので、一応そういうことで結論づけて、結論だけ申し上げて、私の質問は終わらせていただきます。

以上でございます。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：それでは、私の方からいま一度お答えさせていただきたいと思えます。

まず、合併コストについての認識が異なっているので、普通建設事業に入っているその一覧表的なもの、個別に資料という話ということでございました。これは主要事業の整理表でほとんどのその事業に関してのものは入っております。ですのでこちらの分についてそれを抜いて一つにまとめてくれというお話であるのであれば、これは委員個々への対応ということで、委員会という形ではなく、どの部分を抜いてもらいたいという話でなろうかと思えますので、そういった部分についての対応は十分できます。ですので言っていたければ。

ただ、主要事業整理一覧表に全部入っておりますので、その部分で抜いてほしい分、パソコンで移してほしい分という、そういう話だと思うのですが、そういうことで理解してよろしいでしょうか。であればそれはいつでも事務局にいらしていただければ対応できるということで、お答えしておきたいと思えます。

次に、まずこの主要事業整理表を出して、それをもとに合併2次の推計、事業の計画が組

まれ、財政推計がされていると、これは金額的なバランスだけとっていつているのではないだろうか。それで平成15年の27億円から見れば、普通建設事業であれば一般住民の方に出ていくであろう通常の事業、補修事業等も含めてでしょうけれども、そういったものの事業がはじき出されるのではないだろうか。住民サービスが切られてしまうのではないかというご質問だったと思います。

私どもはそういうことは一切考えておりませんので、主要事業一覧表の分のものは、これは当然見込まれておりますし、そういうふうな維持補修の部分というのもその増加分等についても見込んでいるところでございます。

それから、仮に事業費が当然これは確定値ではございませんから、現実の合併するとなつて、実際の事業を予算化するに当たって、見積もり等をとった場合に、事業費が膨らんでほかの事業を圧迫する、こういうことは出てくるかもしれません。また時代背景とともに、ほかの事業をしなければいけないために、そういうものの圧迫する事業は出てくるかもしれません。

それで、前回の小委員会でもご説明したように、先の小委員会で池端委員から言われた、合併特例債を満度に使っていないその理由の一つに、財政運営のことをご説明したところでございます。約8割の特例債を使いますが2割は留保している形でございます。通常債でまだまだ振りかえられる事業はあるところでございます。そういったものを振りかえることによって、起債の充当率、それから償還費の関係で一般財源の余裕等が出てくるところは十分にあるものでございます。そういったものを活用しながら、恐らく合併した段に実施するに当たっての予算編成に当たっては、そういうものを駆使しながら財政運営に当たるのではないかと。

そういう面で、弾力的なものの要素というのは、この計画の中でも余地は十分にとってあるというふうに考えているところでございますので、一般住民への迷惑というのは、ほとんどないものというふうに考えておるところでございます。

それから、3点目の事業費補正、段階補正が、こういったことの今後交付税での制度変更による削減で気になるところで、20年間のやはり推計が必要なのではないかと。16年間では足りないのではないかというご指摘でございました。事業費補正、段階補正というのが、今国の方で検討されているのはそのとおりでございます。

しかし、その内容が今後どうなるかというのは全然見えてきておりませんし、項目としてどうなっていくかというのわかりませんし、よしんば内容については全然わからないところでございます。現時点でわからないものは、16年後の平成32年には当然反映されるべくもなく、ましてや20年先のものに反映されることにもならない、というよりも、端的に言いますと、来年の予算にも反映することは不可能でございます、というのは、事業費補正にしる、段階補正にしても、内容の変更、制度の変更がわからないものを、わからないからといって、計画期間を延ばすという理由には到底なり得ないものではないかと考えているところでございます。

次、4点目の合併算定替についてでございます。これは合併前の交付税額が保障されるかのように読めるのではないかとこのところでございますが、私どももその点については非常に誤解を受けやすい点ではございますので、気を使ったつもりでございます。ですのでこの表現は見ていただければおわかりになるとは思いますが、合併市町村が合併しなかった場合に算定されると。わざとここに算定されるを入れているところでございます。そこで計算して出てくる普通交付税の額の合算額が保障されるというように、その部分については、合併前の交付税額が保障されるというような表現ではしていない。その点については非常に気を使っている点でございますが、なおわかりやすい表現があるかもしれないから検討せよということでございますので、それについてはもう一度検討して考えるところでございます。

次、5点目には、いろいろございましたけれども、歳入面の三位一体改革関連で、国庫支出金の関係、国庫補助金の関係、それと交付税、それから税源移譲の関係、それを含めて個人住民税とか、道の財政健全化の影響、これらを全部もう少しきちんと見込むべきではないのかという話でございましたが、これにつきましては、先の小委員会でも同様なご質問でありまして、同様にお答えしているとおりでございますけれども、ですので簡単に述べさせていただければ、不明確なものについてどこまで見込むかというのは、ある一定の考え方が必要でございます。

それを全体を通しまして、税源移譲では、先にお配りしたご説明の地方交付税とのシミュレーションの設定の考え方改定版、1次推計からの考え方の変更したところのご説明を見ていただければ、またその資料を見ていただければおわかりになるのではないだろうかというところでございます。

全体としてのとらえ方で、地方においてくる税源、交付税に代表して、その分を落としていく。臨時財政対策債に相当する額が全部なくなるのではないかと、そういう影響が交付税と臨時財政対策債に影響があるだろうと。そういうところに集約して考えていった方がわかりやすいし、また説明しやすいでしょうし、それを計算としてたたき台としたところでございます。

その他のものは、ここに集約されて、また税源移譲の分は個人住民税、所得割のところと地方消費税交付金のところで見えていくという形で表現しているところでございます。全体としての三位一体、国で個々の制度が決まるのは、骨太方針では3兆円の標記がされて、また国庫補助金については地方6団体から意見を聞くというような形にはなっておりますが、現実には平成16年度、今年末12月半ば過ぎでなければ実際の予算の動き、具体の今後の動きというのは見えてこないのではないかと。それまで個々の財政推計を引っ張るという形には到底なり得ませんので、そういった総括的な見方をさせていただいているところでございます。

それから、特別交付税について、見込み過ぎではないかという形でございますが、今申し上げました三位一体の関係による交付税の減、それに見合わせて当然特別交付税については予算全体の6%という形になっておりますことから、そういった計算の過程、割合が決まっ

ておりますので、それに準じて計算させていただいているところでございます。

それから、職員給与、大丈夫かということでございますので、これらについても先ほど資料をお配りしました職員数の推移、これに合わせて計算させていただいているところでございます。

普通建設事業、扶助費、繰出金等、少ないのではないかと。歳出全体にいろんな事業が足りないのではないかと。また歳入に当たっては少し大きめに見積もり過ぎているのではないだろうか。ですのでトータル的にいえば、歳入はもう少し少なめにし、歳出については大きくすべきだというご意見でございましたが、財政の予算を立てる段と同じように、そういった目線でこの財政計画、財政推計は組み立てなければなりません。ここで収支バランスをとろうとして、繰替運用を使っているわけですが、お示した合併2次の細かい資料でもおわかりのとおり、通常の歳入歳出では全般について赤字が発生するような状況でございます。これを繰替運用でそれをしのいで、運営健全化に向けた動きにつなげていっているというのが全体の流れでございます。

この計画自体について、さらに歳入を少なくし、それから歳出を大きくするということは、赤字額を大きくし、そういった形で住民サービスを膨らませているわけではないと思うのですけれども、そういう形ではなく、歳出を大きくして赤字幅を大きくするという、そういうことをあえてこちらの事務方として組むというのはいかがなものかと考えておるところでございます。

健全化の観点に立ち、今推計できる客観的な根拠と制度に基づいて行ったものを、それを積み上げた形で出てきた中、そこで発生する赤字について処理をしていく。それでもできない場合については、事務方で何度か行っておりますが、事業についても見直しをし、切るものは切らせていただく。そういったことの積み上げがこの財政推計の結果でございますので、そういったバランスをとった上での計画となっているということをご理解いただければと思っております。

以上です。

加納委員長：長原委員。

長原委員：もう何も言わないつもりでいたのですが、そういうご答弁なら一言だけ申し上げておきたいと思うのですが、現実として、財政シミュレーションですから、その一つ一つの精査がいいとか、悪いとか、それを私は一つ一つ言っているのではなくて、この財政シミュレーション全体の正確性ということからしても、今提示された財政シミュレーションの正確性という意味では、そういった問題点がありますよということを指摘しているわけです。

したがって、それを現状のサービスを維持してやっていくと。切るものは切ると言っていますけれども、それも変な話で、最初の説明では、合併協議会の中で先送りになっているものは全部入れていますと。実はこのシミュレーションの中には、切るものは切るなどという話は今初めて出てきたので、ちょっと粗いなど、答弁としては、という気もしますが、それはそれとして置いておきますけれども、いずれにしてもその財政シミュレーションそのもの

が本当にこの先子どもが市民、住民に対して責任を持って提示していかなければならないという意味で見たときに、私としてはいろんな先ほども、繰り返しますが、何点かの要素の中で、現実の推移がこのとおりいくかという、少し、かなり無理があるのではないですかということを言っているわけで、赤字幅を増やせとか、その赤字幅を縮めるとか、そういうこの技術的なことと言っているわけではないという点は、あえてまた一言は申し添えておきたいと思います。現実的にこれ、本当に推移していくというのはなかなか難しいですよ。そのことを私は感じています。

今年ではないのですが、二、三年前のこの合併シミュレーションということで、合併した後の姿ということ、ほかの市町村がシミュレーションしたものを幾つか見たことがあります。それは非常にやっぱり粗いものが多いですね。粗いというのは粗削りのものが。そういう点から見ると、細かくいろんなものを計算してきたと、されているという点はこのシミュレーションはなかなかそれなりの細かい計算の仕方になっているというふうには思いません。その点では事務局の皆さんとしては相当苦労されたなということはわかりますので、そういうある程度の細かい資料を提示していただいたということは、子どもはそれを議論する上でも、判断する上でも、非常にその材料がそこに提供されたわけですから、そういう点ではそういうご苦労に対してはこの際、敬意を表しておきたいと思います。

以上でございます。

加納委員長：ほか、どうでしょうか。

はい、池端委員。

池端委員：前回の小委員会で資料請求をした経緯もありまして、一言質問というわけではないのですが、この資料をもとに感想というか、意見を述べさせていただきたいと思います。

全般的に見て、その精度の高さ、低さは別としても、15年にわたり大変ある程度細かく出されているかなと。特に私は経常収支の部分はかなり重要視しているところでありまして、26年あたりには83%と。当初単独で石狩市として88%を目指していたが、なかなかそこに到達できない部分がこの10年間の中にはそれをはるかに超え、83%と好転するというような数字を見て、非常にちょっと多少安堵に胸をなでおろしているところです。

このまちづくりのプランなど、その主要事業の整理表などを見ましても、決してバラ色とは言えない、特にそれぞれの市村で計画されていた既存の計画をそのまま遂行するというような、はっきり言ってそのような形だなというのが感想にあります。

そういうことを考えますと、もしこの合併がなかったら、それぞれにかかわるこの事業の大半ができなくなるおそれがあるのかなというようなものを、この合併の2次推計から判断する機会となりました。

合併したとしたらば、その後にも前期、後期にわたり大変重要な案件が、それぞれの市村の中で協議をしていかなければならないなというような重要なことも感じておるところでございますし、当然生産年齢人口をもう少し増やしていかなければならないというような少子高齢化に対応するような事業ですとか、施策も考えていかなければならないなというよう



な感想を持って、一言資料を提供いただいた事務局に感想というか、意見をさせていただきます。

以上です。

加納委員長：ほかどうでしょうか。

はい、小池委員。

小池委員：合併効果の資料をまとめていただきまして、ありがとうございました。

この中で、私はやっぱり一般の市民、住民にわかりやすいのは、合併効果は人件費の削減だろうと思うのです。その三つの柱というのは、議員さんの削減、それから特別職、それから職員ということなのですが、この説明の3本柱の大体トップに来る、この推計でもトップ、人件費は議員さんのことが載っているのですが、ここではなぜか落ちているのは、余り勘ぐってはいけないのですが、例えば小委員会で今議論中なので、余り深入りしないという考え方なのかどうか、なぜ議員さんの削減によるいわば支出額の削減が幾ら幾らだというようなことを書き込まれなかったのか、まず第一点、伺いたいと思います。

それからもう一つは、職員についてですが、たしか前回お話があったと思うのですが、私、十分理解をしていなかったもので、改めて伺いたいのですが、400人規模で計算をしておりますね。ところが協議会で出された資料では、向こう10年間500人規模であるというふうなことがきちんと書き込まれてありますので、そのデータが根拠になるものというのはい体何なのか、どの辺にあるのか、私、前回お聞きしたような気がするのですが、改めて質問をさせていただきたいと思います。2点です。

清水事務局次長：それでは、小池委員のご質問に私の方からお答えしたいと思います。

まず1点目に、合併の効果で、議員のこの削減、人件費の分を書くべき。おっしゃるとおりなのですが、これ意図的に書いていないわけではなく、書けないのが実情でございます。現時点でということですね。議員の定数が決まっていないので、出しようがないわけなのでございます。

それで、このシミュレーション上のものについては、財政のこの今落としているのは仮の姿で、直近のというか、今1回ちょっと超えてしまったのですけれど、その2回前の定数の小委員会で、一応、方向だけで決定ではないのですが、50人という方向が出て、3つの団体の現行の報酬を検討するという、現行の報酬のままという話で、在任の期間約1年半から2年の間になるのですけれども、そういうような議論が大分そっちに進んだために、それを目途として入れ込んでいるのです。直近の議論ではなくて、決定事項ではないために、効果を出すというわけにはいかないもので、入れていないということで、これが決まればやはり小池委員言われたような形で盛り込んでいかなければいけないなということでは思っています。今現行でわかるところの効果とさせていただきます。

それから、2点目の職員数の関係でございます。ここの400人というのは、まず財政計画ですね。この新市建設計画というのが、普通会計に関するもの、新市建設計画の中の財政計画というのが、普通会計というのがあられるわけです。行政の中には普通会計とそれ以外の会

計というのがあります。普通会計というのはちょっと申し上げにくいのですが、普通会計の中には特別会計も入っている部分があるのですよ。特別なのに普通というのはおかしいのです。何が境目かといいますが、公営企業的な事業、収益事業的なやつをやっているか、やっていないかで見ているわけです。

つまり、普通会計以外のそういうのを企業的会計といいますけれども、それらは自分で収益を得て、それをそのお金でもって住民サービスを提供するという。そういった会計ではございます。そういったものを除いたものを普通会計と言っているわけでございますね。その中のものでシミュレーションをとりなさいと。それ以外の企業的な会計の分は自分でばんばんしていくのだから、経営していくのだから、その計画に入れる必要はないという考え方に立っております。そういう形で、この職員数というのは普通会計に関する職員数になっております。

協議会と申しますと、これは市全体のことを言わなければいけませんので、そういった企業会計部分の人たちの分も全部入れているわけでございます。ですからそれは500人となりますよと。その100人の差というのはそこで生じているということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

加納委員長：ほかどうでしょうか。

はい、沢田委員。

沢田委員：私はお願いをしたいと思うのですが、2日の小委員会に欠席をしまして、ちょっと後戻りするような形になるかもしれませんけれども、この普通建設事業の内訳をずっと見ていまして、今この大きなやつの6ページつづりの4番目の一番下に、共通事業でもって道の駅というのが出ていますけれども、これまだ箇所づけはこれに載っていませんので、もしできたらぜひ厚田村にこれをつくっていただきたいと。ちょうど石狩と浜益の中間点でもありますし、この道の駅整備事業をぜひ厚田村と入れてほしいと、このようにお願いをしたいと思っています。

以上です。

清水事務局次長：お答えします。

ご要望は十分、これ箇所づけが、というのは、道の駅は新市全体にとってやはり観光とかいろんな面で必要であろうと。これは行政みんなで話し合ったときの一致した結論で、これはつくっていった方がいいのではないだろうか。

ただ、これをどこにつくるかというのは、今私たちがこの行政の場でも、この段階で決められるものではちょっとないでしょうと。いざ建設になるときに、いろいろな住民のご意見とか、地域のご意見を聞きながら、そこで決めていくべきのものではないだろうかということで、あえて場所の特定、地域性はなしにして、新市全体の事業としてとらえて出しているところでございます。

ですので、ただ厚田の方から強い要望があったということは記録に残りますので、引き継

ぐということでご了解いただければということでございます。

加納委員長：ほかどうでしょうか。

はい、河合委員。

河合委員：今まで13回の中でいろいろと貴重なご意見、それから勉強させてもらったわけでございますけれども、どなたかもおっしゃっていましたが、この事業の中で合併という大きな中で、私どもが抱いていたのは、やっぱり石狩に、例えば目玉がないという、だれかご指摘もこの間委員会でもあったのですが、例えば文化会館とか、体育館とか、そういうものが欲しかったなというように、ただ幹事会でいろいろな財政とか、いろいろなものを検討してこういうふうになったのだらうけれども、そういう要望は私、持っていましたので強く感じております。

それから、もう一つちょっと言いにくいことなのですが、1つだけこの会議場で言っておきたいのは、厚田村から何とは言いませんけれども、ご要望を申し上げた事業というか、そういうメニューが幹事会で落とされているというようなことで、私ども実は昨日開発特別委員会という中で、議員全員でそれぞれの小委員会の報告もし、また私どもも昨日までの段階での資料等も提出したら、その委員会の中でも、各特別委員会の中でも、いろいろどうだとか、こうだ、あれが載っていてとかということではないけれども、強いそういう指摘がありましたので、全体会議の中でそういう意見が出てきたとしたら、私ども委員が出ていて、出ていた厚田の委員は何も言わなかったよと言われても困りますので、その辺だけちょっと申しておいておきたいと思います。

以上です。

加納委員長：ほかございませんか。

(「なし」の声)

加納委員長：なければ、前回の委員会の中でも一応確認をさせていただきましたけれども、今日の委員会をもって、財政計画含めての小委員会としてのくくりをさせていただきたい。

先ほど長原委員から、この財政計画については認めがたいものがあるというような趣旨の発言もございましたけれども、皆様のここで多数決をとるという話にはならないので、大方の皆さんのご賛同を得てということの認識で、申しわけないのですけれども、今それぞれご発言ありましたけれども、それぞれ思いはあるとは思いますが、そのことを秘めながら、ただ各委員さんからご指摘のあった部分については、しっかり事務局としても受けとめさせていただきながら、この計画の中にしっかり反映をしていくということだけは、しっかり認識をさせていただきたいと思っておりますけれども、全体としてはそういうご理解をいただいて、原案のとおりこの、8、財政計画については、確認をさせていただきたいというふうに思いますけれども、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：では、8、財政計画については、確認をさせていただきました。

ありがとうございました。

### 3. その他

加納委員長：以上、本日予定されている案件についてはすべて終了いたしました。

事務局から、本日まとめました建設計画原案の今後の取扱いと次回の開催日時等について報告をさせます。

事務局。

佐々木計画班長：本日の小委員会をもちまして、まとめました建設計画原案につきましては、早速この後パブリックコメントの実施、またあわせまして北海道との協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、このパブリックコメントにつきましては、予定といたしまして、6月14日、来週の月曜日から7月13日の火曜日までの1カ月間を予定させていただきます。

協議会ニュースですとか、ホームページ回覧、石狩市におけますあいボード等々手段を用いて、住民周知、意見募集に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、次回の小委員会の開催日程についてでございますけれども、パブリックコメント期間終了後、7月になりますが、7月の20日火曜日から23日金曜日の時期あたりというふうに現在考えております。

なお、会議内容につきましては、1カ月間行いますパブリックコメントに寄せられた意見などの取扱いについてご協議をお願いいたしたいと考えております。

正式な開催案内につきましては、後日改めまして日程調整をさせていただいた上で、文書によりましてご案内させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。次回、場所につきましては、石狩市ということになります。

ちょっともう一度確認しますが、予定といたしまして、7月の20日火曜日から23日金曜日の週で、場所は石狩市、時間については午後1時か1時半ぐらいということで、改めて皆さんのご予定につきまして確認させていただきたいと考えております。

以上でございます。

### 4. 閉 会

委員長：以上で、本日の委員会を閉会いたします。大変にご苦労さまでした。

ありがとうございました。

上記新市建設計画小委員会の経過を記録し、その相違ないことを証すため、ここに署名する。

平成      年      月      日

新市建設計画小委員会委員長      加納 洋明